

令和8年第2回八百津町議会定例会会議録（第3日）

令和8年3月19日（木曜日）

1. 出席議員（7名）

2番	渡 邊 成 章	3番	後 藤 一 夫
4番	安 藤 峰 行	5番	後 藤 香代里
6番	赤 塚 孝 博	8番	加 藤 良 治
9番	林 俊 宏		

2. 欠席議員（1名）

1番 アディエ 三恵

3. 地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	金 子 政 則	副 町 長	古 田 功
教 育 長	社 本 勝 義	総 務 課 長	上 野 義 治
町 民 課 長	後 藤 光 次	健康福祉課長	岩 井 好 正
建 設 課 長	平 井 靖 司	農 林 課 長	中 嶋 孝 治
地 域 振 興 課 長	赤 塚 誠	水 道 環 境 課 長	林 誠
教 育 課 長	大 鋸 悟	防 災 安 全 室 長	鈴 木 彰
秘 書 室 長	松 浦 政 和	会 計 管 理 者	佐 藤 充 之

4. 職務のため出席した事務職員

事 務 局 長 飯 田 博 年 書 記 平 林 沙 姫

5. 議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	議案第4号 専決処分した事件の承認について（令和7年度八百津町一般会計補正予算（第10号））
日程第4	議案第5号 専決処分した事件の承認について（令和7年度八百津町一般会計補正予算（第11号））
日程第5	議案第6号 専決処分した事件の承認について（令和7年度八百津町一般会計補正予算（第12号））
日程第6	議案第7号 八百津町行政手続条例の一部を改正する条例について
日程第7	議案第8号 八百津町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について
日程第8	議案第9号 八百津町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につ

		いて
日程第 9	議案第10号	八百津町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第10	議案第11号	八百津町職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例について
日程第11	議案第12号	八百津町放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部を改正する条例について
日程第12	議案第13号	八百津町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
日程第13	議案第14号	八百津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
日程第14	議案第15号	八百津町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定について
日程第15	議案第16号	八百津町小口融資条例の一部を改正する条例について
日程第16	議案第17号	八百津町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第17	議案第18号	八百津町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
日程第18	議案第19号	令和 7 年度八百津町一般会計補正予算（第13号）
日程第19	議案第20号	令和 7 年度八百津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
日程第20	議案第21号	令和 7 年度八百津町下水道事業会計補正予算（第 2 号）
日程第21	議案第22号	令和 8 年度八百津町一般会計予算
日程第22	議案第23号	令和 8 年度八百津町国民健康保険特別会計予算
日程第23	議案第24号	令和 8 年度八百津町後期高齢者医療特別会計予算
日程第24	議案第25号	令和 8 年度八百津町介護保険特別会計予算
日程第25	議案第26号	令和 8 年度八百津町水道事業会計予算
日程第26	議案第27号	令和 8 年度八百津町下水道事業会計予算
日程第27	議案第28号	八百津町と美濃加茂市との間の学校腎臓検診事務の委託について
日程第28	議案第29号	町道の路線認定について
追加日程第 1	議案第30号	令和 8 年度八百津町一般会計補正予算（第 1 号）
日程第29	議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について	

午前 9 時 35 分開議

○議長（後藤一夫） 本日の定例会に、アディエ三恵議員から欠席届が提出されましたので、受理いたしました。

ただいまの出席議員は 7 名でございます。定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付またはタブレットに配信いたしました日程表に従って、会議を進めたいと存じます。

朗読は省略させていただきます。

○議長（後藤一夫） 日程第 1、諸般の報告をいたします。

事務局長より報告させます。

事務局長 飯田博年さん。

○事務局長（飯田博年） 報告いたします。

本日付をもって、議会運営委員会委員長から、所管事務のうち特定事件等について、閉会中の継続調査の申出がありましたので、受理いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（後藤一夫） 以上をもって、諸般の報告を終わります。

○議長（後藤一夫） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名者は、会議規則第 121 条の規定により、2 番 渡邊成章さん、4 番 安藤峰行さんの両名を指名いたします。

○議長（後藤一夫） 日程第 3、議案第 4 号 専決処分した事件の承認について（令和 7 年度八百津町一般会計補正予算（第 10 号））から、日程第 28、議案第 29 号、町道の路線認定についてまで、以上 26 件を一括議題といたします。

ただいま議題としております各案件は、建設文教常任委員会及び総務民生常任委員会にそれぞれ審査が付託してありますので、これより各委員長から審査の経過及び結果の報告を求めます。

最初に、建設文教常任委員会委員長 安藤峰行さん。

（建設文教常任委員会委員長 安藤峰行さん 登壇）

○建設文教常任委員会委員長（安藤峰行） 今定例会において、当委員会に審査が付託さ

れました案件につきまして、3月16日午前9時28分から、委員全員の出席により開催いたしました委員会において慎重に審査を行いましたので、その経過と結果について報告いたします。

議案第12号 八百津町放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部を改正する条例について、議案第13号 八百津町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第15号 八百津町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定について、議案第16号 八百津町小口融資条例の一部を改正する条例について、議案第17号 八百津町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第19号 令和7年度八百津町一般会計補正予算（第13号）（所管分）、議案第21号 令和7年度八百津町下水道事業会計補正予算（第2号）、議案第22号 令和8年度八百津町一般会計予算（所管分）、議案第26号 令和8年度八百津町水道事業会計予算、議案第27号 令和8年度八百津町下水道事業会計予算、議案第28号 八百津町と美濃加茂市との間の学校腎臓検診事務の委託について、議案第29号 町道の路線認定について、以上12件について審査いたしましたので、全員賛成により原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって、建設文教常任委員会の審査経過及び結果の報告を終わります。

○議長（後藤一夫） ただいまの建設文教常任委員会委員長の報告に対して、質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤一夫） 質疑はないようですので、以上で建設文教常任委員会委員長の報告に対しての質疑を終結いたします。

次に、総務民生常任委員会委員長代理 副委員長 林 俊宏さん。

（総務民生常任委員会副委員長 林 俊宏さん 登壇）

○総務民生常任委員会副委員長（林 俊宏） 今定例会におきまして、当委員会に審査が付託されました案件につきましては、3月17日午前9時25分から、委員3名の出席によりまして開催いたしました委員会において慎重に審査を行いましたので、その経過と結果について報告いたします。

議案第4号 専決処分した事件の承認について（令和7年度八百津町一般会計補正予算（第10号））、議案第5号 専決処分した事件の承認について（令和7年度八百津町一般会計補正予算（第11号））、議案第6号 専決処分した事件の承認について（令和7年度八百津町一般会計補正予算（第12号））、以上3件につきまして審査をいたしま

した結果、全員賛成によりまして、原案どおり承認すべきものと決定をいたしました。

議案第7号 八百津町行政手続条例の一部を改正する条例について、議案第8号 八百津町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について、議案第9号 八百津町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第10号 八百津町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第11号 八百津町職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例について、議案第14号 八百津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議案第18号 八百津町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、議案第19号 令和7年度八百津町一般会計補正予算（第13号）（総括及び所管分）、議案第20号 令和7年度八百津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、議案第22号 令和8年度八百津町一般会計予算（総括及び所管分）、議案第23号 令和8年度八百津町国民健康保険特別会計予算、議案第24号 令和8年度八百津町後期高齢者医療特別会計予算、議案第25号 令和8年度八百津町介護保険特別会計予算、以上13件につきまして審査をいたしました結果、全員賛成によりまして、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、総務民生常任委員会の審査経過及び結果の報告を終わります。

○議長（後藤一夫） ただいまの総務民生常任委員会委員長代理の報告に対して、質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤一夫） 質疑はないようですので、以上で総務民生常任委員会委員長代理の報告に対しての質疑を終結いたします。

これにて、委員長報告を終わります。

お諮りいたします。

討論の通告がありませんので、この際、討論を省略して採決いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤一夫） ご異議なしと認めます。よって、これより討論を省略して採決いたします。

議案第4号 専決処分した事件の承認について（令和7年度八百津町一般会計補正予算（第10号））を採決いたします。

委員長報告は原案のとおり承認であります。委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（後藤一夫） 起立全員であります。よって、議案第４号は原案のとおり承認されました。

議案第５号 専決処分した事件の承認について（令和７年度八百津町一般会計補正予算（第11号））を採決いたします。

委員長報告は原案のとおり承認であります。委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（後藤一夫） 起立全員であります。よって、議案第５号は原案のとおり承認されました。

議案第６号 専決処分した事件の承認について（令和７年度八百津町一般会計補正予算（第12号））を採決いたします。

委員長報告は原案のとおり承認であります。委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（後藤一夫） 起立全員であります。よって、議案第６号は原案のとおり承認されました。

議案第７号について、八百津町行政手続条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（後藤一夫） 起立全員であります。よって、議案第７号は原案のとおり可決されました。

議案第８号 八百津町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定についてを採決いたします。

委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（後藤一夫） 起立全員であります。よって、議案第８号は原案のとおり可決されました。

議案第９号 八百津町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決

いたします。

委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（後藤一夫） 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号 八百津町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（後藤一夫） 起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号 八百津町職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。

委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（後藤一夫） 起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号 八百津町放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（後藤一夫） 起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号 八百津町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを採決いたします。

委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（後藤一夫） 起立全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号 八百津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（後藤一夫） 起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号 八百津町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定についてを採決いたします。

委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（後藤一夫） 起立全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第16号 八百津町小口融資条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（後藤一夫） 起立全員であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第17号 八百津町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（後藤一夫） 起立全員であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議案第18号 八百津町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の

皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（後藤一夫） 起立全員であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第19号 令和7年度八百津町一般会計補正予算（第13号）を採決いたします。

各委員長報告はいずれも原案のとおり可決であります。各委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（後藤一夫） 起立全員であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

議案第20号 令和7年度八百津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（後藤一夫） 起立全員であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

議案第21号 令和7年度八百津町下水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（後藤一夫） 起立全員であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

議案第22号 令和8年度八百津町一般会計予算を採決いたします。

各委員長報告はいずれも原案のとおり可決であります。各委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（後藤一夫） 起立全員であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

議案第23号 令和8年度八百津町国民健康保険特別会計予算、議案第24号 令和8年度八百津町後期高齢者医療特別会計予算、以上2件を一括して採決いたします。

委員長報告はいずれも原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（後藤一夫） 起立全員であります。よって、議案第23号及び議案第24号は原案のとおり可決されました。

議案第25号 令和8年度八百津町介護保険特別会計予算を採決いたします。

委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（後藤一夫） 起立全員であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

議案第26号 令和8年度八百津町水道事業会計予算、議案第27号 令和8年度八百津町下水道事業会計予算、以上2件を一括して採決いたします。

委員長報告はいずれも原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（後藤一夫） 起立全員であります。よって、議案第26号及び議案第27号は原案のとおり可決されました。

議案第28号 八百津町と美濃加茂市との間の学校腎臓検診事務の委託についてを採決いたします。

委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（後藤一夫） 起立全員であります。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

議案第29号 町道の路線認定についてを採決いたします。

委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（後藤一夫） 起立全員であります。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前 9 時59分休憩

午前10時01分再開

○議長（後藤一夫） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○議長（後藤一夫） ただいま休憩中に、八百津町長から議案第30号 令和 8 年度八百津町一般会計補正予算（第 1 号）が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第 1 として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤一夫） ご異議なしと認めます。

議案第30号 令和 8 年度八百津町一般会計補正予算（第 1 号）を日程に追加し、追加日程第 1 とし、議題とすることに決定いたしました。

○議長（後藤一夫） 追加日程第 1、議案第30号 令和 8 年度八百津町一般会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

執行部の提案説明を求めます。

総務課長 上野義治さん。

○総務課長（上野義治） 議案第30号 令和 8 年度八百津町一般会計補正予算（第 1 号）につきましてご説明いたします。

別冊補正予算書、議案第30号 令和 8 年度八百津町一般会計補正予算（第 1 号）をご用意ください。

1 ページをお願いいたします。

令和 8 年度八百津町の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

第 1 条といたしまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1117万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億9917万9000円とするものでございます。この補正予算は、2 月18日に八百津町議会議員に欠員が生じ、補欠選挙を執行するための令和 8 年度分の執行経費と議会費におきまして、当初予算では議員 9 名分で積算をしておりました予算を定数10名となることから、先ほど議決をいただきました令和 8 年度一般会計当初予算に追加する補正予算でございます。

7 ページの歳出をお願いいたします。

上段の表、1 款 1 項 1 目議会費は、補欠選挙を行い、定数10名となることから、補正

前の額に317万6000円を追加し、6863万6000円とするもので、1節報酬は議員報酬256万7000円、3節職員手当等は議員期末手当35万3000円、8節旅費は行政視察研修の費用弁償6万6000円、10節需用費は議員章や議員必携などの消耗品費や活動服や雨がっぱなどの被服費等で15万7000円、11節役務費はクリーニング代と筆耕速記料で2万円、18節負担金、補助及び交付金は各種研修負担金1万3000円でございます。財源は一般財源でございます。

下段の表、2款4項3目町議会議員選挙費は、補欠選挙の令和8年度分の執行経費で新たに800万3000円を追加するものでございます。1節報酬は選挙管理委員報酬、投票管理者・立会人報酬で69万5000円、3節職員手当等は時間外勤務手当467万円、10節需用費は執行に伴う消耗品費や選挙公報や当選証書の印刷製本費などで45万1000円、11節役務費は立会人等への通知郵送料の通信運搬費、投票用紙交付機などの点検や選挙公報の折り込み手数料などで35万7000円、12節委託料はポスター掲示場設置・撤去委託料のうち、管理と撤去分で21万3000円、13節使用料及び賃借料は自動車借り上げ料、事務用機器借り上げ料で3万1000円、8ページをお願いいたします。18節負担金、補助及び交付金は不在者投票事務交付金、選挙運動用自動車使用費交付金で158万6000円でございます。財源は一般財源でございます。

6ページの歳入をお願いいたします。

20款1項1目繰越金は、補正予算の一般財源として当初予算に1117万9000円を追加し、1億1117万9000円とするものでございます。

以上で、議案第30号 令和8年度八百津町一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○議長（後藤一夫） 以上で議案説明を終わります。

これより質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤一夫） 質疑はないようですので、以上で質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第30号は、会議規則第37条第1項の規定により、総務民生常任委員会へ付託します。

ただいまから委員会開催のため、暫時休憩といたします。なお、審査終了後、直ちに本会議を再開いたします。再開時刻は追って連絡いたします。

午前10時08分休憩

午前10時20分再開

○議長（後藤一夫） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○議長（後藤一夫） 追加日程第1、議案第30号 令和8年度八百津町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

ただいま議題としております案件は、総務民生常任委員会に審査が付託してありますので、これより委員長から審査の経過及び結果の報告を求めます。

総務民生常任委員会委員長代理 副委員長 林 俊宏さん。

（総務民生常任委員会副委員長 林 俊宏さん 登壇）

○総務民生常任委員会副委員長（林 俊宏） 今定例会におきまして、当委員会に審査が付託されました案件につきましては、本日、委員3名の出席により開催いたしました委員会において慎重に審査を行いましたので、その経過と結果について報告いたします。

議案第30号 令和8年度八百津町一般会計補正予算（第1号）、この1件につきましては、大変細かく丁寧に説明をしていただきましたので、質問もなく、全員賛成によりまして原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、総務民生常任委員会の審査経過及び結果の報告を終わります。

○議長（後藤一夫） ただいまの総務民生常任委員会委員長代理の報告に対して、質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤一夫） 質疑はないようですので、以上で総務民生常任委員会委員長代理の報告に対しての質疑を終結いたします。

これにて委員長報告を終わります。

これより、議案第30号 令和8年度八百津町一般会計補正予算（第1号）の討論を行います。

案件に対する討論の発言を許します。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤一夫） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第30号 令和8年度八百津町一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり賛成の皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（後藤一夫） 起立全員であります。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

○議長（後藤一夫） 日程第29、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第71条の規定により、お手元に配付またはタブレットに配信いたしました事件について、閉会中の継続調査の申出がありました。

申出の朗読は省略いたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（後藤一夫） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（後藤一夫） 以上をもちまして、本定例会の会議に付託されました事件は全て議了いたしました。

ここで、金子政則八百津町長からご挨拶をいただきます。

町長 金子政則さん。

(町長 金子政則さん 登壇)

○町長（金子政則） 令和8年第2回八百津町議会定例会の終了に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

3月2日に開会し、本日までの18日間、令和8年度第2回八百津町議会定例会を招集させていただきましたところ、令和7年度補正予算案、令和8年度予算案、その他の議案につきまして慎重審議賜り、全ての議案をご承認いただきました。議事運営に対する各位のご協力に厚く御礼を申し上げます。

ご承認いただきました全ての議案につきましては、円滑な町政運営のため、職員一丸となって取り組んでまいります。議員各位におかれましても、ご支援よろしく願い申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（後藤一夫） 去る３月２日から本日までの18日間にわたる本定例会は、議員各位の極めて熱心なご審議により、ここに全ての事件を滞りなく議了いたしました。

議事運営に対する各位のご協力に厚く御礼申し上げます。

これをもちまして、令和８年第２回八百津町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時26分閉会

会議の次第について、相違ないことを証するため地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

2 番 議 員

4 番 議 員